

「(仮称) 小平市の地域公共交通の基本方針」策定に向けた取組状況と今後について

1 令和4年度の取組状況

(1) 各会議の開催 (基本方針の検討、情報提供・情報共有)

- ・小平市地域公共交通基本方針検討委員会（庁内関係課長で構成）
- ・小平市地域公共交通会議
- ・にじバス協議会、コミュニティタクシーを考える会、コミュニティ交通をみんなで考える会
(自治会、商店会、社会福祉施設、大学等の地域の代表者で構成)

(2) 市民の意識・実態調査の実施

持続可能なまちづくりにおける地域公共交通に向けて、課題の抽出や整理をするため、市民・利用者の移動特性やニーズ及び要望等を把握することを目的に実施した。

①アンケート調査

- ・対象者：市民等（在勤・在学含む）
- ・実施時期：令和4年9月～10月
- ・実施方法：自治会や地域活動団体、公共施設利用者等へアンケート調査票を配布・回収
市ホームページやSNSの活用によりWebアンケートの実施を周知
- ・調査項目：移動特性、行動実態、公共交通に関する満足度・要望等
- ・回答件数：2,216件（うちWeb回答 1,212件）

②ヒアリング調査（利用者・地域活動団体・運行事業者）

◆利用者

- ・対象者：コミュニティバス・コミュニティタクシーの利用者、公共交通に関心のある市民
- ・実施時期：令和4年9月～11月
- ・実施方法：主要なバス停留所及び市主催のイベント等において、利用者へヒアリング
- ・調査項目：コミュニティバス・コミュニティタクシーの利用目的、利用状況、満足度、
運行維持のための目標値の認知状況、運賃の見直し等
- ・調査件数：利用者118件
 - 内訳：コミュニティバス 28件
 - コミュニティタクシー 90件(大沼ルート25、栄町ルート29、鈴木町ルート36)

◆地域活動団体

- ・対象者：にじバス協議会、コミュニティタクシーを考える会、地域活動団体等
- ・実施時期：令和4年12月
- ・実施方法：グループディスカッション
- ・内容：公共交通の利便性向上のために求められているもの（課題、改善点）
運行を維持するための取組（利用促進、収入の確保等）
- ・参加者：22人

◆運行事業者（3事業者）

- ・対象者：コミュニティバス 西武バス(株)
コミュニティタクシー トーショー交通(株)（大沼ルート・鈴木町ルート）
小平交通(有)（栄町ルート）
- ・実施時期：令和4年10月、11月
- ・実施方法：定例的な意見交換の中でヒアリング
- ・調査項目：運行状況の把握、運行に当たっての課題・改善点、運行経費の動向、車両の更新等

③ワークショッピング（全2回）

- ・実施日：第1回令和4年10月19日、第2回11月2日
- ・内容
 - 講義：公共交通を取り巻く現状や課題、地域公共交通の役割、市のこれまでの取組
他自治体の取組事例
 - グループワーク（2班）：地域公共交通に関する意見交換（意見・要望・利用実態等）、
公共交通の充実に向けてできること（既存の交通手段、利用促進活動等）
- ・講師（ファシリテーター）：交通ジャーナリスト、大学研究員
- ・参加者：16人

2 令和4年度末の状況

(1) アンケート調査・ヒアリング調査等の結果公表

(2) 基本方針骨子案の作成

3 令和5年度の予定

(1) 令和5年4月～令和6年3月

小平市地域公共交通基本方針検討委員会等の会議の開催

(2) 令和5年11月～12月

パブリックコメントの実施

(3) 令和6年2～3月

基本方針案の確定、基本方針の策定